

木津東地区 まちづくりニュース

vol. 5
令和2年3月
2020.3

まちづくり構想(案)の策定に向けた協議を行いました。

令和2年2月26日に市役所本庁舎4階会議室で第5回事務局会議を開催しました。

この日は、まちづくりの方向性について検討するため、市街化イメージ図(案)を作成して意見交換等を行いました。

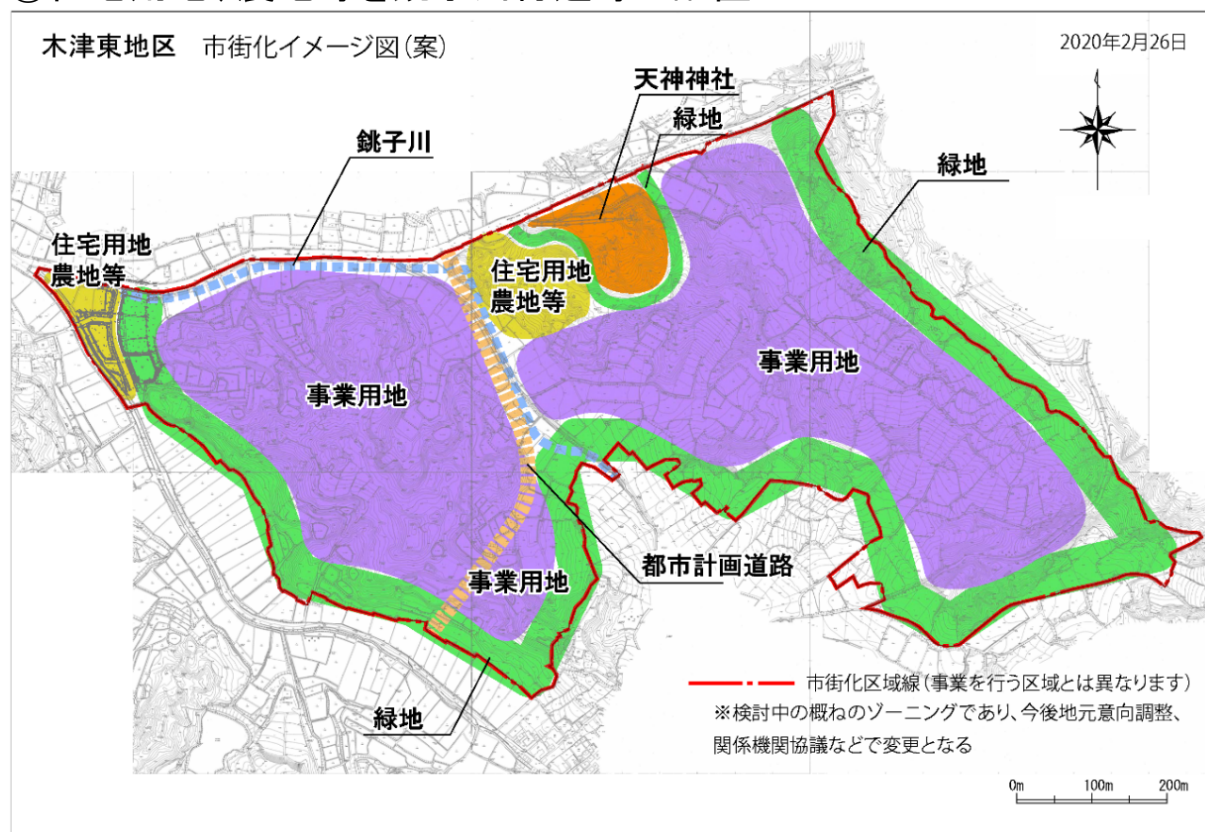
なお、本イメージ図(案)は事業区域や用途の面積などを確定したものではないことを地権者の皆さんに理解していただく必要があります。



(当日の会議の様子)

市街化イメージ(案)作成のポイント

- ①道路は都市計画道路のみを配置
- ②現在ある建物等(住宅用地や神社等)はそのまま配置
- ③北側(府道側)を除く区域界と天神神社の周囲はバッファゾーン(緩衝帯)として緑地を配置
- ④住宅用地、農地等を銚子川付近等に配置



本イメージ図(案)の注意点:

この案はゾーニングのイメージ案で、事業区域、用途やその面積を確定させるものではありません。詳細は、今後の地権者等の皆さまの意向調整、関係機関協議などを踏まえて決定されていきます。

4月12日に第1回木津東地区まちづくり協議会を開催します。**令和2年度以降のスケジュールイメージについて**

- ・4月12日(日)に第1回木津東地区まちづくり協議会を開催することが決定しました。当日は、今回の市街化イメージ(案)を含めたまちづくり構想(案)について説明する予定です。
- ・事業実施に必要な権利者の3分の2(約140名)以上の賛同が不可欠です。この合意形成の遅れは、事業が遅れる最大の要因になります。
- ・開催案内は3月中旬ごろに送付する予定です。
- ・スケジュールイメージは、合意形成が円滑に行われ、かつ最も早く進む場合を想定していることを理解しておいてもらう必要があります。

第5回事務局会議まとめ

- ・4月12日の木津東地区まちづくり協議会の開催に向けて資料作成等の事務を進めます。

【事務局会議新メンバーのお知らせ】

鎌田博匡様に世話役を引き受けていただくことになりました。鎌田様を含めて世話役は合計6名になります。

木津東地区のまちづくりは、地権者の皆さまお一人おひとりが主体的に携わっていただくことで事業が進みます。一人でも多くの方のご賛同が必要ですので、賛同して頂ける方で、まちづくり協議会へ未入会の方の参加をお願いします。参加いただける方は、事務局までご連絡ください。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。
ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区
<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470,html>

これまでの全体集会やまちづくり勉強会に欠席されていたり、再度説明を受けたい地権者様へは、個別に説明をさせていただきますので、事務局までご連絡ください。

発行:木津東地区まちづくり協議会

事務局:木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話(0774)75-1222 FAX(0774)72-8382

E-mail:tokei(アットマーク)city.kizugawa.lg.jp